

令和8年度 長野県歯科医師会 歯科保健事業単価表

(令和7年4月適用)

○ 歯科保健指導（歯科衛生士派遣1日につき）

対象	基本料金		延長料金	
	時間等	料金	時間等	料金
小中学校・特別支援学校等	3授業時間以内	税込料金 12,000円 (税抜 10,910円) (消費税10% 1,090円)	1授業時間につき	税込料金 2,300円 (税抜 2,091円) (消費税10% 209円)
学校保健委員会等	2時間以内	税込料金 10,500円 (税抜 9,546円) (消費税10% 954円)		
市町村乳幼児健診・保育園・幼稚園等	1集団4時間以内	税込料金 8,500円 (税抜 7,728円) (消費税10% 772円)	1時間につき	税込料金 1,200円 (税抜 1,091円) (消費税10% 109円)
高齢者・障がい者等	3時間以内	税込料金 8,500円 (税抜 7,728円) (消費税10% 772円)	1時間につき	税込料金 1,200円 (税抜 1,091円) (消費税10% 109円)
一般成人・施設職員等	2時間以内	税込料金 12,000円 (税抜 10,910円) (消費税10% 1,090円)	1時間につき	税込料金 2,300円 (税抜 2,091円) (消費税10% 209円)

※1 学校指導の場合、連続して指導ができる時間割でお申込みください。指導日は原則最大3日までです。

※2 見積りが必要な場合はお申し出ください。

※3 指導用の材料費等は、上記料金には含みません。

○ フッ化物歯面塗布

区分	料金
技術料1回につき(20人以上の場合、無料)	税込料金 5,500円 (税抜 5,000円) (消費税10% 500円)
1人につき 未就学児(3歳以上)	税込料金 700円 (税抜 637円) (消費税10% 63円)
小学校1~4年	税込料金 750円 (税抜 682円) (消費税10% 68円)
小学校5年以上	税込料金 800円 (税抜 728円) (消費税10% 72円)

○ 歯科器材の貸出（使用日数3日間以内の料金）

歯科器材の貸出	基本料金	延長料金	
口臭測定器	税込料金 2,200円 (税抜 2,000円) (消費税10% 200円)	1日につき	税込料金 500円 (税抜 455円) (消費税10% 45円)

※1 送料等発送に要する費用は、使用者側にて負担していただきます。

※2 不注意により、歯科器材の修繕が必要となった場合は、その費用を弁償していただきます。

※3 器材を使用したことがない場合は、使用方法のレクチャーを受けていただきます。